

「児童虐待「ゼロ」をめざして」

児童虐待防止のための取り組み

園子ども未来室（内線202）



府の検証結果報告と本市の取り組み

令和4年6月29日、2歳の女児が市内の自宅において熱中症のため亡くなりました。本市および大阪府が支援をしていた中での本事案の発生につき、府により検証専門部会が立ち上げられ、1月20日に検証結果が示されたところです。

ここでは、検証結果報告書での指摘事項と、本事案発生以降および検証結果を受けた今後の本市の児童虐待防止のための取り組みについて、ご説明します。

●対応上の問題点・課題

検証結果報告書では、主に3つの指摘がありました。

- ①全体を通した経時的で総合的なアセスメント（※）の必要性和、アセスメントの際には家庭訪問の必要性も検討すべきだった。
- ②要対協（※）における関係機関との連携のため個別ケース検討会議の開催や、虐待の重症度を変更する際には、客観的情報なども含めて経時的にアセスメントし、その是非を検討すべきだった。
- ③本市の職員一人当たりの担当ケース数の多さや、関係課での事業増や人員体制に課題があった。

—(※) 用語解説—

- ・アセスメント＝子どもや家族などについて、事実関係を整理するための調査などを実施し、結果を分析し見解をまとめたもの
- ・要対協（要保護児童対策地域協議会）＝要保護児童などへの適切な支援を図るため地方公共団体が設置・運営する組織

●本市の主な取り組み

本市では、本事案の発生後、府の検証と並行して人員体制の強化などの取り組みを進めています。

また、府の検証結果を受け、さらなる取り組み強化を予定しています。

—(※) 用語解説—

- ・スーパーバイザー＝児童虐待に関する知見を有し、部下職員や関係機関などに適切な助言・指導が行える指導的立場にある職員

	令和4年度の取り組み ※検証結果を待たずに、各種取り組みを開始。	令和5年度の取り組み ※令和5年度予算の成立が前提となります。
人員体制の強化	令和4年7月以降、4人の専門職員を増員し、地区担当員およびスーパーバイザー（※）の体制を強化しました。	さらなる組織・体制の強化として地区担当員・スーパーバイザーの増員に努めます。 ※複数年をかけ、人員体制を強化。
アセスメント力の強化	令和5年2月以降、外部の専門家のスーパーバイザー1人を招へいし、アセスメントや対応方針、各機関の役割などにつき強化しました。	対応困難事案や個別ケース検討会議に指導助言を得るために、新たに外部の専門家のスーパーバイザー1人を招へいし、職員のアセスメント力の向上および共同アセスメントの強化を図ります。
職員の専門性向上のための研修	令和5年1月に、職員の専門性向上のため、児童虐待対応に従事する職員向けの研修を開催しました。	年2回の関係機関向け職員研修を年5回に増やし、子どもの年齢に沿った研修を行うことで、子育て世代に応じた子どもや保護者の関わり方を学び意識とスキルの向上を図ります。
家庭訪問の強化	幼稚園・保育所などへの所属のない未就学児童の家庭に対して、関係機関と協力し定期的に家庭訪問することで子どもの安全確認や客観的な情報を見逃さないようにしています。	
関係機関との情報ネットワーク強化	—	健康づくり推進課や公立保育所のシステムと情報連携し、客観的な情報も含めたアセスメントに努めます。

困り事があつたらすぐ相談

子育て・児童虐待の相談窓口

虐待は特別な人がするのでなく、孤立したり・ストレスが高かったりすれば、だれにでも起きる可能性があります。ご近所に子育て中の家庭があつたら、日頃からあいさ

つをしたり声を掛けたりして見守ってください。孤立を防ぐことが虐待の予防には重要です。児童虐待が疑われたら迷わずに相談してください。



相談窓口

通告者や相談者のプライバシーは厳守されます。また、間違いであっても責任や処罰などはありません。虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときや、ご自身が子育てなどで悩んでいるときは、下記の機関にご相談ください。

※命に関わるなど、緊急性の高い場合は最寄りの警察署へ。

■こども未来室（内線206、207、279、286）

※祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分。

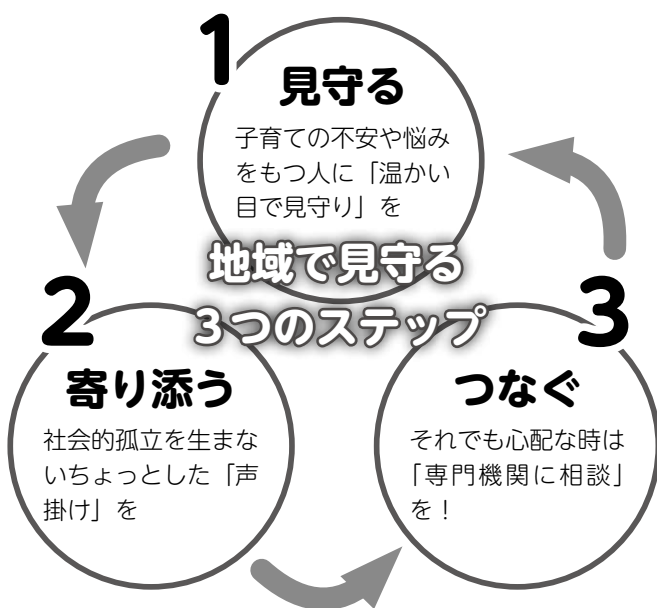
■児童相談所虐待対応ダイヤル【☎189】

※365日、24時間、通話料無料。

■府富田林子ども家庭センター【☎(25)1131】

※祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時45分。

地域みんなで子どもたちを見守る・育てる「子育て応援団」に！



子どもたちを取り巻く環境において、虐待などのさまざまな危険から子どもを守るためには、地域の皆さんの協力が必要です。

地域の皆さん全員が「子育て応援団」です。左の3つのステップで子育て家族を見守り、寄り添い、必要な時に専門機関につなぐなど、地域みんなの愛情で子どもたちを育てていきましょう。



身近にこんな子どもはいませんか？

- 不自然なあざや傷がある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 暗くなくても外を歩き回り家に帰りがらない
- 長時間外やベランダなどに出されている

子どもたちを守るため
全力で取り組みます

令和4年6月に本市で発生した2歳児死亡事案について、令和5年1月20日に大阪府の専門部会による検証結果報告書が公表されました。この検証結果報告書は、事実関係や対応上の問題点・課題を整理し、再発防止に向けた提言と改善策が取りまとめられています。

本市では、これまで、大阪府の検証結果を待たずに、改善すべき点はただちに改善・改革するという強い決意で児童虐待対応の体制強化に努めています。検証結果報告書の内容も踏まえて、本市の子どもたちを守るために、児童虐待の防止に全力で取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

令和5年1月20日
富田林市長 吉村 善美

※市長コメントの全文は、市ウェブサイト（市長の部屋のページ）からご覧いただけます。



今春、統一地方選挙が実施されます

府知事・府議会議員選挙 投票日 4月9日(日)
市議会議員・市長選挙 投票日 4月23日(日)



市ウェブサイト
(選挙管理委員会
事務局のページ)

固選挙管理委員会事務局 (内線 486)



市役所と金剛連絡所で期 日前投票ができます

選挙期日(投票日)に仕事
や旅行、冠婚葬祭などの用務
があるなど、一定の事由に該
当し、投票所へ行くことがで
きないと予想される人は、期
日前投票ができます。入場整

	府知事・府議会議員	市議会議員・市長
告示日 (立候補届け出日)	府知事 = 3月23日(木) 府議会議員 = 3月31日(金)	4月16日(日)
投票日	4月9日(日)、 午前7時～午後8時	4月23日(日)、 午前7時～午後8時
投票所	市内34投票所 ※選挙人名簿登録者に送付する投票所入場整理券に記載されている各投票所で投票してください。	
期日前投票	府知事 = 3月24日(金)～ 4月8日(土)、午前8時30 分～午後8時 府議会議員 = 4月1日(土) ～8日(土)、午前8時30 分～午後8時	4月17日(月)～22日(土)、 午前8時30分～午後8時
期日前投票所	市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール	

※3月24日(金)～31日(金)は府知事選挙のみ期日前投票ができますのでご注意ください。4月1日(土)からは府知事・府議会議員両選挙の期日前投票ができます。

理券の裏面には「期日前投票
宣誓書」が印刷されています
ので、期日前投票をする場合
は、あらかじめ「期日前投票
をする日付」「生年月日」の
欄を記入し、お持ちください。
※今回の選挙から期日前投票
宣誓書の事由を記入する欄が
無くなりました。

郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷病
者手帳、介護保険被保険者証
を有し、投票所に行くことが
困難で、次の要件に該当する
人は、自宅などで郵便などに
よる不在者投票ができます。
身体障がい者手帳の記載内容
◆両下肢・体幹の障がい、ま
たは移動機能の障がい
◆心臓・じん臓・呼吸器・ば
うこう・直腸・小腸の障がい
◆1・3級の人
戦傷病者手帳の記載内容
◆両下肢、または体幹の障が
いが特別、第2項症の人
◆心臓・じん臓・呼吸器・ば
うこう・直腸・小腸・肝臓の
障がい
**介護保険被保険者証の記載内
容**
◆要介護状態区分が要介護5
の人
不在者投票をするためには、
事前に選挙管理委員会に申請
し、「郵便等投票証明書」の交
付を受ける必要があります。

申請は随時受け付けていま
すので、該当する人はお早め
に手続きをしてください。
なお、同証明書には有効期
限がありますので、すでに期
限が切れている人は、再度申
請が必要です。

また、選挙時に投票用紙を
請求する際は、同証明書を添
えて投票日の4日前までに同
委員会へ請求してください。

指定施設での不在者投票

大阪府や各都道府県の選挙
管理委員会が指定した病院や
老人ホームなどの施設に入院、
入所されている人で投票所
に行けない人は、その施設で
不在者投票ができます。

滞在地での不在者投票

一時的に遠隔地に滞在して
いる人は、市選挙管理委員会
に投票用紙などを請求されま
すと滞在先に郵送しますので、
最寄りの市区町村の選挙管理
委員会です。不在者投票がで
きます。

なお、郵送での手続きにな
りますので、お早めに請求し
てください。

4月2日(日)午前中に開設

転入・転出・転居手続きの臨時窓口

本市では、引っ越しシーズ
ンに合わせて、4月2日(日)の
午前中、臨時で転入・転出・
転居に関する窓口業務を実施
します。

とき 4月2日(日)、午前9時
～正午

※日曜窓口コーナーは、午後
0時45分からとなります。

ところ 市役所1階市民窓口
課

取り扱い業務など 住民異動

届、印鑑登録、戸籍届(受け

付けのみ)、住民票の写し、印

鑑登録証明書など各種証明書

の交付、パスポートの交付

※手続きに必要な持ち物など

詳しくは、事前にお問い合わせ

ください。

市民窓口課(内線131、

132)

病児保育事業のご利用を

3月1日(水)より、令和5年度分の利用
登録をオンラインでも受け付けます



大阪府済生会富田林病院院

内保育施設「なでしこ保育園」

で実施している病児保育(病

児対応型)の令和5年度の利

用登録を、3月1日(水)より受

け付けます。

利用日時 月～金曜日(祝日、

年末年始は除く)、午前8時30

分～午後6時

対象者 保育施設、学童クラ

ブ、幼稚園の預かり保育を利

用している子どもなど

費用 2500円(別途給食

費500円)

申し込み 3月1日(水)～、利

用登録申込書に必要事項を記

入し、こども未来室へ持参(郵

送不可)、または子育て応援サ

イト「TonTon」にある
専用フォームから申し込み。
※同申込書は市内認可保育施
設・学童クラブ利用者は利用
施設への持参可。

※同申込書はこども未来室ま

たは市内認可保育施設・学童

クラブなどで入手可。

※利用方法など詳しくは、お

問い合わせいただくか、子育

て応援サイト「TonTon」

をご覧ください(同申込書の

ダウンロードもできます)。

こども未来室(内線282)

Pick Up!



1月18日、保護司
として長年ご活躍さ
れた玉井 彰子さん
が藍綬褒章(更生保
護功績)の受章報告
のため、市役所に表
敬訪問されました。



1月30日、株式会社友栄精密様の寄付により購
入した車両2台および防災備品の納車・納品式を執
り行いました。安心・安全なまちづくりの推進のため、有効に活用させていただきます。

交通安全講習会を開催します

交通ルールの遵守など交通安全に対する意識を高めるため、次のとおり交通安全講習会を開催します。運転免許証をお持ちの人は、最寄りの会場で受講しましょう。

運転免許証をお持ちでない人も受講できますので、交通安全に関心のある人は、この機会にぜひ受講してください。

とき	ところ
3月10日(金)、午後7時～	金剛公民館
3月11日(土)、午前10時～	トピック(きらめき創造館)
3月12日(日)、午前10時～	かがりの郷
3月13日(月)、午後7時～	レインボーホール(市民会館)

参加費 無料(当日直接会場へ)

※いずれも30分前より受け付け開始です。

※全ての会場で手話通訳が付きます。

※運転者講習受講カードを持っている人は、持参してください。

※ Topicへ参加の人は、市役所駐車場をご利用ください(駐車券をお持ちください)。なお、各会場には、駐車台数に限りがありますので、できる限り徒歩または公共交通機関をご利用ください。

園道路交通課(内線416)

町会（自治会）の皆さんへ

防犯カメラ設置費補助金制度

防犯カメラの設置を支援しています

地域の見守り、住宅地などでの犯罪抑止など、安全で、安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図るため、町会（自治会）が防犯カメラを設置する経費の一部を補助する同補助金制度をご活用ください。

補助対象団体 町会（自治会）など

補助金額 防犯カメラなどの設置に係る経費の3分の2の

額で、一事業につき上限50万円

※耐用年数の経過に伴う更新（機器入替）についても適用されます。

※防犯カメラ設置前に申請が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

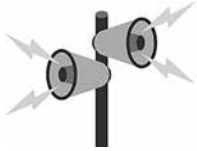
※申請方法や防犯カメラの運用基準など詳しくは、お問い合わせください。

図危機管理室（内線9503）

3月から防災無線の定時放送時間を午後6時に変更

近年、全国各地で地震や豪雨、台風などの災害が多く発生しています。

本市では災害発生時に備えた平常時の放送点検として、子どもたちに帰宅を呼び掛けるための定時放送を防災無線により実施しています。



とき・内容 毎日、午後6時（10月～翌年2月までは午後5時）、童謡「夕焼け小焼け」（メロディのみ）

図危機管理室（内線9503）

高規格救急車を更新しました



(23) 1125
図市消防本部警備救急課（☎

車両整備計画に基づき市消防署金剛分署に配置している高規格救急車を更新しました。高規格救急車には、高度な救急救命処置用資機材を積載し、救急救命士や救急隊員の資格を持つ隊員が3人乗車し、救急活動を実施しています。新車両の機能を十分に発揮し、地域住民の安全・安心を守るため、災害対応力の強化に努めます。

「NET119緊急通報システム」のご利用を

「NET119緊急通報システム」は、聴覚や発話の障がいなどにより、電話での119番通報が困難な人が、スマートフォンなどからインターネットを利用して119番に通報できるシステムです。

「NET119」を利用するためには、事前に障がい福祉課または市消防本部指令課への利用申請が必要です。

申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象者 市内在住で聴覚・音声・言語機能などの障がいにより音声での通報が困難な人
図障がい福祉課〔（内線192）・FAX（25）3123〕、市消防本部指令課〔☎（23）0119・FAX（26）0119〕

富田林市消防団員募集中

1月～3月は「消防団員入団促進キャンペーン」～安全・安心で美しく快適なまちづくりのためにあなたの力が必要です～



地域に密着している消防団は、消火活動をはじめ大規模災害時の救出救護、風水害時の水防活動のほか、いろいろな訓練や講習を受け、有事の際に備えています。

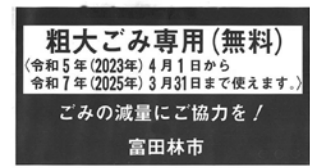
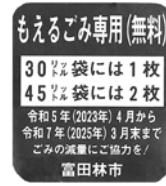
本市消防団は、100年以上の歴史、伝統を守りながらも、一般団員だけでなく、特殊技能隊、ラッパ隊、広報団員、女性団員、学生団員（学生消防団活動認証制度）が活躍の場を広げるなど、時代に即した消防団活動をめざしています。

令和4年度大阪府消防操法大会では、学生団員2人の見事な活躍により2部門優勝の快挙を果たしています。

地域の守り手として消防団に入団しませんか。

入団資格 市内在住・在学・在勤の満18歳以上の人
図市消防本部消防総務課〔☎（23）1123〕

無料ごみシールを郵送で配布



環境衛生課 (内線 144 ~ 146)

茶色の封筒に、シールと「ごみの分け方・出し方」の保存版パンフレットを同封し、ご家庭のポストに投函します。
3月13日(月)～29日(水)に郵送で配布しますので、期間中はポストの確認をお願いします。
なお、シールは世帯の人数ごとに分けて発送するため、同じ地域、同じ住所であっても到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。
また、パンフレットにはごみの分別に関する情報や収集の曜日などが記載されていますので、大切に保管してください。

■シールが届いたら必ず種類、枚数の確認を

シールの種類、配布枚数は左表のとおりです。
3月30日(木)を過ぎてもシールが届かないときは、環境衛生課まで連絡してください。

無料ごみシール配布枚数 ※年1回配布、1年間の枚数

もえるごみ専用シール		
世帯人数	枚数（シート数）	色
1～2人世帯	110 枚（5.5 枚）	茶
3～4人世帯	220 枚（11 枚）	
5～6人世帯	280 枚（14 枚）	
7人以上の世帯	340 枚（17 枚）	
粗大ごみ専用シール		
世帯人数に関係なく 1世帯当たり	36 枚（6 枚）	紫

■住民登録をしていない人(シールの交付申請)

住民登録をしていない人などにはシールを届けることができませんので、本市に居住していることを証明するもの(住所と氏名が記載された上下水道料金などの領収書、賃貸契約書、郵便物のコピーなどを)を持参し、環境衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。

さい。

■4月より使用できません

シールは年度によって色分けしています。令和5年度のシールは、4月の収集より使用できます。なお、令和4年度のシールが残っている場合は、令和6年3月31日(日)まで継続して使用することができます。※期限が過ぎたシールは使用できません。

■シールの返還

転出などにより本市から引っ越しする場合は、転出届の際にシールを返還してください。シールは譲渡禁止です。

食品ロス削減に取り組みましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

買いすぎをなくすために買い物に行く前に冷蔵庫の中を確認する、食べられる分の料理を作るといった日常の少しの配慮で食品ロスを削減するなど、ごみの減量化に取り組みましょう。



環境衛生課 (内線144)

家電4品目を含む廃家電製品の回収を安心して簡単に

市とリネットジャパン株式会社およびSGムービング株式会社は家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)を含む廃家電製品回収の連携協定を締結しました。これまで適切な処分方法が分からなかった家電4品目について、インターネットや電話で回収および処分を依頼

することが可能になりました。申し込み方法や利用料金など詳しくは、リネットジャパンリサイクル株式会社(☎0800-1707-400)にお問い合わせください。
※家電4品目の回収および処分には運搬費および家電リサイクル料がかかります。
環境衛生課 (内線144)



野外でのごみの焼却はやめましょう

家庭ごみや枯れ葉などの野外焼却(いわゆる、野焼き行為)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外(焼き畑、とんど焼き、防災訓練など)を除き原則禁止されています。

●知らないところで困っている人がいるかもしれません

「煙が家の中に入って息苦しい」「洗濯物に臭いや灰がついて困っている」など野焼き行為による苦情が多く寄せられています。

「これぐらいなら大丈夫」と思っている、知らないところで迷惑を掛けていますので、野焼き行為はやめましょう。

また、例外に該当する内容であっても、近隣の迷惑にならないよう必要最小限にしましょう。

環境衛生課 (内線139、171)

自衛官等募集事務に係る情報提供の除外届出制度

本市では法令に基づき、防衛大臣が行う自衛官および自衛官候補生の募集事務のため、使用目的を限定した上、防衛省に18歳と22歳の市民を対象として、住民基本台帳記載事項の提供を行っています。

本市に住民登録がある人でご自身の個人情報の提供を希望されない場合は、事前に届け出ることによって提供する情報から除外できます。

届出対象者 令和5年4月1日現在で17歳～22歳の人

※一度届け出ることによって除外の効果は続きます。

届出方法 本人確認書類などを持参し、市民窓口課で配布する「自衛隊への情報提供除外届出書」に必要事項を記入し、同課へ（同届出書は市ウェブサイト（市民窓口課のページ）からダウンロードもできます）。

※郵送や代理人による届け出も可能です。詳しくは、お問い合わせください。

固市民窓口課（内線131、132）

毎年、4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」

4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」

固障がい福祉課（内線 191）



また、この日から8日までを「発達障がい啓発週間」と位置付け、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のため、全国でさまざまな啓発活動を実施しています。

発達障がいのある人が社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人一人の理解が必要です。自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いします。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイト [http://www.worldautismawarenessday.jp/html/docs/] をご覧ください。

世界自閉症啓発デーのブルーライトアップ

本市をはじめ、府内の主要建物と同啓発デーのシンボルカラーであるブルーにライトアップします。

とき 4月2日(日)、日没（午後6時30分ごろ）～ ※終了時刻は施設により異なります。

ところ ①市庁舎、②大阪城天守閣、③大阪府咲洲庁舎、④府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）、⑤天保山大観覧車、⑥万博記念公園太陽の塔

固府地域生活支援課 ☎06(6944)6686

3月は自殺対策強化月間



令和3年、自殺により、全国で2万1007人、大阪府内

で1376人が亡くなりました。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係し、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」であるといわれています。悩みを抱えている人は、一人で悩まず左表の機関などにご相談ください。

固健康づくり推進課 ☎(28)5520

相談名	とき	電話番号
こころの健康相談統一ダイヤル	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時30分～午後5時 ※3月1日(水)の午前9時30分～31日(金)の午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。	☎0570(064)556
こころの電話相談	月・火・木・金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時30分～午後5時	☎06(6607)8814
若者専用電話相談（わかばちダイヤル）	水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時30分～午後5時	☎06(6607)8814
富田林保健所精神保健福祉相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時45分	☎(23)2684
妊娠中や産後こころが不安になったら大阪府妊産婦こころの相談センター	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時	☎0725(57)5225
自死遺族相談（予約制）大阪府こころの健康総合センター	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時45分	☎06(6691)2818
新型コロナこころのフリーダイヤル	毎日、午前9時30分～午後5時	☎0120(017)556
関西いのちの電話	365日、24時間対応	☎06(6309)1121
大阪自殺防止センター	金曜日の午後1時～日曜日の午後10時	☎06(6260)4343
こころの救急箱	月曜日の午後7時～翌午前3時、木・土曜日、午後7時～10時	☎06(6942)9090
自殺予防いのちの電話	毎日、午後4時～9時、毎月10日の午前8時～翌午前8時	☎0120(783)556
大阪府こころのほっとライン新型コロナ専用 新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談にLINE（文字チャット）でお応えします。右図QRコードからLINEの友だち登録をしてください。 ※水・土・日曜日、午後5時30分～10時30分（受け付けは午後10時まで）		
相談窓口一覧 大阪府のこころの健康総合センターのページ [https://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/soudankikan/jisatsu_soudan.html] に掲載していますので、ご覧ください。		



男女共同参画フォーラム

①大切にしたい性と命

子どもや周りの人、あなた自身の命を大切に育み、守るために、性暴力・犯罪などの被害を未然に防ぐ方法を一緒に考えてみませんか。

とき 3月25日(土)、午後1時30分～3時30分

ところ すばるホール **定員** 100人 **参加費** 無料

講師 八幡 悦子さん(助産師)、市立保健センター保健師

申し込み 3月22日(水)までに、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)の申し込みフォームまたはメールに住所、氏名、電話番号を記入し、人権・市民協働課[(内線472)・✉ jinken@city.tondabayashi.lg.jp]へ(申し込み多数の場合抽選、定員に満たない場合は当日先着順)

※手話通訳・要約筆記あり。

※託児あり(定員5人、おおむね2歳～就学前の幼児対象、当日直接会場へ)。

②自分とつながる～ココロとカラダに学ぶ自分軸の生き方～

自分を大切にするライフスタイルへの切り替えのヒントを一緒に見つけていきませんか。

とき 3月25日(土)、午前10時～正午

ところ すばるホール **定員** 18人 **参加費** 無料

講師 辻野 忠さん(NPO富田林ハートセラピー協会)

申し込み 3月6日(月)～24日(金)に、電話またはメールに、住所、氏名、電話番号を記入し、NPO富田林ハートセラピー協会[☎090(9547)5179・✉ tonheart333@gmail.com]へ(申し込み先着順)

※同協会のLINE公式アカウント(右図のQRコード)からも申し込みできます。



③家庭内暴力と子どもの虐待

子どもの虐待、家庭内暴力の実態から何が必要なのか一緒に考えませんか。子どもの人権を守るために、家庭内の役割や地域のあり方を考えてみませんか。

とき 3月25日(土)、午前10時～正午

ところ すばるホール **定員** 24人 **参加費** 無料

講師 雪田 樹理さん(弁護士)

申し込み 3月6日(月)～24日(金)に、富田林の女性問題を考える会[☎090(1956)9448]へ(申し込み先着順)

※②③託児あり(あわせて定員5人、申し込み先着順)。希望者は、3月6日(月)～17日(金)に、人権・市民協働課(内線472)へ。

男女共同参画センターウィズ を利用しませんか

すばるホール内にある「男女共同参画センターウィズ」では、男女共同参画社会をめざして活動をするグループが学習、会議、交流などのために利用したり、イベントなど

を実施したりしています。同ウィズ内には、会議室や印刷機、貸しロッカーなどがあります。部屋の利用は無料ですが、事前にグループ登録が必要で、活動内容や会員構

成などによって審査します。また、登録団体同士のネットワーク「ウィズネット」に参加して、市と連携して事業などを実施することができま

す。
とき 火～日曜日、午前9時～午後9時30分(休館日はすばるホールと同じ)
ところ すばるホール3階
登録は随時受け付けていますが、令和5年4月より利用を希望されるグループは、3月17日(金)までに申請してください。

申し込み 使用登録申請書に必要事項を記入し、人権・市民協働課(内線472)へ
※同申請書は市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からダウンロードもできます。



ウィズでのイベント

パスポートに関する 手続きが変わります



旅券法の改正により令和5年3月27日(月)からパスポートに関する手続きなどについて、次のとおり変更になります。

◆オンライン申請の開始

マイナポータルを通じてパスポートのオンライン申請が可能になります。これにより、申請時の来庁は不要になります。ただし、交付時は必ず本人の来庁が必要です。

●オンライン申請できるもの

新規申請、切替申請(有効期間が1年以上ある場合を除く)、査証欄余白なし、記載事項変更、新規申請を伴う場合の紛失・焼失・盗難届

※新規申請や記載事項の変更で、オンライン申請をする場合は戸籍謄本の郵送または持参による提出が必要です。
※オンライン申請にはマイナバーカードが必要です。

◆提出書類の変更

申請時に戸籍の提出が必要な手続きについて、従前は

「戸籍謄本」または「戸籍抄本」のどちらでも可能でしたが、今後は「戸籍謄本」のみになります。

◆増補の廃止

パスポートの査証欄の増補が廃止されます。今後、査証欄に余白がなくなった時は、6000円で新たなパスポートの申請ができます。ただし、有効期間は元のパスポートの残存有効期間と同じです。

◆その他

過去にパスポートを申請したが、発行後6カ月以内に受領せずパスポートが失効した場合、失効後5年以内に再度パスポートを申請する際には、通常の手数料とは別に6000円が必要となりますので、ご注意ください。
※詳しくは市ウェブサイト(市民窓口課のページ)をご覧ください。

岡市民窓口課(内線134)

金剛のまちづくりに参加しませんか？ ～金剛地区まちづくり会議 活動発表&交流会～

金剛地区のまちづくり活動について、興味・関心がある人を対象に、まちづくり活動を知り、新たなつながりを持つ場として、「金剛地区まちづくり会議 活動発表&交流会」を開催します。

各プレイヤーからの活動紹介や、講師による近くのまちの事例紹介、また参加者同士の交流などを行いますので、お気軽にご参加ください。

とき 3月11日(土)、午前10時～午後0時30分

ところ 金剛団地中央集会所2階(市役所金剛連絡所北側、寺池台一丁目9の70(S3号棟))

内容 ①宝楽 陸寛さん(公財)泉北のまちと暮らしを考える財団)による講演「やってみよう！ここからはじめるまちづくり」

※地域での居場所づくり・つながりづくりのヒントになる、近くのまちで行われているまちづくり活動について紹介します。

②各プレイヤーからの活動紹介「知ってる？金剛でこんなことやってます！」

定員 60人(申し込み多数の場合抽選)

参加費 無料

申し込み 3月8日(水)、午後5時まで

に、右図QRコードの申し込みフォームまたはファクス、メールに、氏名(団体名)、住所、電話番号、メールアドレスを明記し、金剛地区再生室[FAX(24)0269・✉ kongo-saisei@city.tondabayashi.lg.jp]へ。



自主防災組織を 結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に79団体あります。

災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

また、自主防災組織の結成や活動には、若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。積極的な参加をお願いします。

(23) 岡市消防本部警備救急課(☎1125)



貸し農園空き区画の 利用者を募集

園農とみどり推進課課（内線 445）



名前	ところ	利用料（㎡）	設備など	問い合わせ
農園 泉	加太一丁目	年額 1 万 5000 円（1 区画約 42㎡）	駐車場	尾崎 充貞さん ☎ 072(365)1768
松村ファーム	龍泉（J A 大阪南 ライセンサー前）	年額 1 万 8000 円～3 万 8000 円 （1 区画約 85 ～ 156㎡）	農業用水、駐車場	松村 忠一さん ☎ 090(5663)6237
もときりんファーム	龍泉	年額 1 万 6800 円～1 万 8000 円 ～2 万 5200 円（1 区画約 66㎡ ～80㎡～99㎡）	農業用水、駐車場、 トイレ	福田 恵美子さん ☎ 090(4300)2748
ハイジの里	龍泉	年額 1 万 8000 円（1 区画約 80㎡）	農業用水、駐車場	松村 光昭さん ☎ 090(8791)5895
horikawa小 規模農園A・B	山中田町一丁目	年額 1 万円（1 区画約 35 ～ 100 ㎡）	農業用水、駐車場	堀川 俊文さん ☎ 090(6987)3817
富田林ラインガル テン	佐備	年額約 2 万円（1 区画約 82.5㎡）	農業用水、駐車場、 トイレ	谷口さん ☎ 090(8143)0746
左古農園	高辺台二丁目（金 剛図書館近く）	年額約 1 万円（1 区画約 20㎡）	農業用水、駐車場	左古 正さん ☎ (29)6005

471 園人権・市民協働課（内線
06（6944）8269）
にご相談ください。

府では誰もが、安心して賃
貸住宅に入居できる環境を整
備するための取り組みを進め
ており、住宅に関するさまざ
まな相談や情報提供を無料で
行っています。入居拒否や入
居差別を受けたと感じたとき
には大阪府住宅相談室（☎
06（6944）8269）
にご相談ください。

ご存知ですか？ 「大阪府住宅相談室」

最終回 生徒会数珠つなぎ 市内中学校の生徒会活動を毎月ご紹介 府立富田林中学校

富田林中学校では生徒会主導で「メイクハート運動」という活動を行っています。メイクハート運動とは、学校の目標を決め、その目標を達成するためにクラスの目標、個人の目標を立ててみんなで頑張る、というものです。

今年の目標は「それでええの？笑顔の作り方」です。生徒会サミットでも議題となった、「いじり」と称したいじめや、人の気持ちを考えていないような行動がなくなればと思ひ、みんなでこの目標を考えました。どのクラ



スも、インパクトのあるクラス目標を考え、目標に向かって声掛けをしたり、個人の目標を書いたり、校則を改めて確認したりと、それぞれができることを頑張りました。

そして、メイクハート集会でそれぞれのクラスの代議員が自分のクラスの取り組みや、ビフォーアフターを発表して、校長先生の講評もあり、メイクハート運動は無事終了。「目標達成できました」というクラスがほとんどで、学校の雰囲気も良い方向に変わったな、過ごしやすくなったな、と感じていた人が多いようでした。

メイクハート運動は終わりましたが、これからも「みんなの気持ちを考えて行動しよう」「行動一つ一つに責任を持とう」という雰囲気で学校生活を乗り切りたいと思います。



園教育指導室（内線365）